

## 四日市市告示第 223 号

四日市市公印規則（昭和 34 年四日市市規則第 8 号）第 16 条第 1 項の規定により公印の印影を縮小した印影を印刷して使用するので、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 13 日

四日市市長 森 智 広

- 1 名称 四日市市之印
- 2 寸法 方 10 ミリメートル
- 3 印影



- 4 使用区分  
令和 2 年 10 月 1 日から使用する国民健康保険被保険者証（個人カード）

（健康福祉部保険年金課）